

2・20三多摩春闘集会



2月20日、小金井市の宮地楽器ホールにおいて。2025年三多摩春闘共闘の集会が開催され、350人を超える労働者が参加しました。

今年のスローガンは「動けば変わる 声を上げよう！あなたの想いを」として、各団体からのアピール、争議を闘っている労働組合の発言など、春闘を闘う決意を口々に語りました。

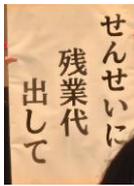
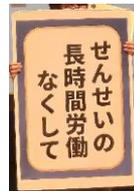
東京土建の仲間たちは下請けで賃金単価が上がらない現状を変えたい。教職員組合の皆さんは『先生を増やして』『先生に残業代を！』などの切実な労働条件改善と先生の数が足りないと訴えました。また、JMIUの皆さんは今年も大幅な賃上げを勝ち取る闘いを展開すると決意を表明。

争議団として、厚生荘病院の解雇撤回裁判、Googleの解雇撤回と労働者の権利を守る闘いで裁判闘争への支援を求める発言が相次ぎました。

三多摩春闘共闘ではSNSなどでの『#動けば変わる』をつけて、賃金闘争など様々な労働組合の運動を発信しようと行動提起がありました。

最後に、「がんばろう」を歌い、がんばろうを三唱して閉会しました。

**春闘で暮らせる賃金を勝取ろう！
職場で話し合ってみましょう！
#動けば 変わる！**



朝日生命事件勝利和解 報告集会開かれる 25.2.9



写真右から尾林弁護士、Nさん、白神弁護士

2月9日、朝日生命の障がい者雇止めを撤回させる会はマロンホールで『勝利和解報告集会』を開きました。

闘ってよかったと思える人生を歩んでほしい

冒頭呼びかけ人の一人CU東京本部の佐藤義見委員長が、「勝利報告をできることを嬉しく思います。この勝利の源は何よりもNさんが一貫して、仲間のためにがんばると決意していたことにあります。そして、CUも一緒になって、学習し、知恵を出し合って頑張りました。今後、Nさんが『闘ってよかった』と思える人生を歩んでいただきたい。」とあいさつをしました。

代理人として共に闘った 白神、尾林両弁護士の報告

始めに報告に立った白神優理子弁護士は、この闘いの意義として、『障害者権利条約』や『障害者の雇用の促進に関する法律』などの法律に裏付けられ、障がい者の働く権利を奪うことは許されないということを示したと強調しました。そして、朝日生命の非道さを明らかにし、本人が声を上げ続けたことが重要だったとも。さらに、労働審判当日裁判官が企業側にいかに厳しく詰め寄ったかを具体的に話してくれました。

次に尾林芳匡弁護士は、障がい者の雇用を

扱ったことは初めてだったが、障害者の年金受給権を巡る裁判を闘ったことがある。その時の経験が、今度の事件に役に立ったと述べられました。そして、本人が様々な機関に相談しても何も進まず、CUに加入できたことが幸いしたとも。労働審判では裁判官が「いつ休職を命じられたのか」と尋ねてきたので説明したら、裁判官は会社側に「いきなり出勤を禁止して、賃金が出なくなるような制度は会社の就業規則にないのではないかと会社の誤りを指摘し、早期の解決を主導したと話されました。

尾林弁護士は労働組合の加入率にも触れ、朝日生命事件が契機となり、障がい者の権利保障が前に進むように、CUがますます多くの相談を受け、働く者の権利を守る労働組合として発展していくことを願っていますと結ばれました。

報告集会にはNさんとCU東京三多摩地本をつないだ日本共産党の多摩市議会議員橋本由美子さんからメッセージが届きました。

公正な結果を得ることができました

最後に、Nさん本人から「事実を明らかにし、公正な結果を得ることができました。」とお礼の言葉が述べられました。そして、朝日生命が積極的に障がい者雇用の改善に取り組むことを願うとして、もし同じような事態が繰り返されれば、私自身の事実を公表し世間に広く訴えることも検討するとも。そして、この経験を糧に前向きに歩いていくとの決意を述べました。

会場からの発言

会場からも数人が発言。CU東京本部の白滝書記長が、朝日生命事件を知って、相談が寄せられた。脳梗塞で倒れ職場に復帰したが、配慮がなされず退職に追い込まれた。団体交渉で会社側が非を認め、解決に向かっていると報告しました。

また、CU三多摩から大江書記長が、これまで相談に乗ってきた障がい者の働く権利を守る闘いについて報告。さらに、障害当事者の発言もありました。

集会の最後に、呼びかけ人の一人CU三多摩の宮田清志委員長が、この闘いを広げようと述べ、『朝生命の障がい者雇止めを撤回

させる会』の解散を告げて集会を終わりました。

CU三多摩の呼びかけに応えてくださったCU東京傘下の各支部の皆さん、東京土建多摩地域各支部の皆さん本当にありがとうございました。会には24団体、88人の個人の皆さんが参加されました。

重ねてお礼を申し上げます。

秋の拡大月間について

80人の新しい仲間が増えました

CU本部は、昨年11月から12月まで組合員拡大月間を取り組みました。CU三多摩地本でも学習会などを開き、労働組合の役割などを学び、仲間を増やす運動に取り組んできました。

結果は、CU三多摩では14人が加盟しましたが、目標の19人には届きませんでした。CU本部も目標には届きませんでした。それでも80人の新しい仲間ができました。

労働組合の組織率は16%を下回っており、賃金闘争にも影響が出ています。また、厚生労働省が狙っている労働基準法の規制緩和も労働組合の組織率を低く見て、労使のコミュニケーションで長時間労働などを可とする法案が提案されようとしています。

CU本部も三多摩地本も仲間を増やし、賃上げを闘える労働組合とするためにも引き続きがんばりましょう。



厚生荘病院労組のたたかい 裁判闘争大詰めに

2021年12月31日に、多摩市和田にあった厚生荘病院の閉院が強行され、最後まで退職を拒否した10名の職員が解雇されました。

一般財団法人愛生会厚生荘病院は長年にわたって、高齢者医療を担い、地域の住民にとって身近な病院として診療をしてきました。2018年に

※湖山医療福祉グループが愛生会の経営権を握って以来、就業規則の一方的不利益変更と大幅賃下げ、ハラスメントや病院会計からの横領などが続き、退職者が大量に発生し、病院経営は赤字になります。自ら招いた赤字経営を口実に、一方的に閉院を宣言し、寝たきりの入院患者の追い出しや職員の「希望退職」などをすすめ、閉院の2か月前から、厚生荘病院労組との団体交渉を拒否し、解雇を強行しました。

組合員全員が団結して争議を闘い続ける厚生荘病院労組は、3年以上にわたって4つの裁判（不当解雇撤回の地位確認、組合事務所使用の妨害排除、賃金引下げ問題、退職届撤回）とともに東京都労働委員会への救済申し立てをたたかっています。賃下げ問題では、高裁まで組合側敗訴となっており、最高裁へ上告中です。退職届撤回は東京高裁で、その他は東京地裁です。この間、原告の組合員11名（退職届を誤って提出し、撤回を求めている1人を含む）は、生活問題など困難な状況のなかでもしっかりと団結をして、争議をたたかい続けています。

大詰めを迎えた裁判

裁判の天王山といえる地位確認裁判は、昨年11月に証人尋問が行われ、原告の厚生荘労組側は5名の証人が、様々な角度から証言し閉院と解雇が不当であったことを明らかにした一方で、被告の湖山側の証人は、閉院当時のことを知らない人物で、「わかりません」を連発し、証言として成り立ちませんでした。このため、原告側は、あらためて、解雇が不当であったことを明らかにするため、理事長の湖山泰成氏を証人として請求し、次の審査で結論を出すことになっています。また、和解については、湖山側は和解をほのめかした一方で、金銭はびた一文払わないと言い放っているため、和解の見通しなく、判決に進む可能性が高いと思います。

現在、厚生荘病院は解体工事中

裁判闘争の全面勝利へ厚生荘病院労組への支

援を訴えます

閉院から3年間にわたって放置されてきた病院の建物は、昨年12月から解体工事に入っています。1年かけた解体工事の後には、湖山医療福祉グループは、老人ホームを作り地域に貢献すると言っているそうです。入院患者を追い出し、職員を大量解雇し、地域から医療を奪った、湖山医療福祉グループの居直りを許すことはできません。

厚生荘病院労組の裁判闘争の全面勝利に向けて、争議団を支援するとともに、湖山医療福祉グループの責任追及と、地域医療の回復を多摩市に求めていくことが求められます。



※湖山医療福祉グループ 銀座に統括本部がある介護施設などを全国的に展開している湖山泰成氏を総帥とする団体)

【CU三多摩地本事務局会議の報告より】

情勢の特徴

1、アメリカ・トランプ大統領就任

異常なアメリカ中心主義でカナダ・メキシコ・中国などへの大幅な関税引き上げやガザをアメリカが取得するなど、世界の人々に受け入れがたい大統領令を次々に打ち出しています。

日本への「軍事費の大幅な増額を求めてくるのは明らかです。

2、通常国会開会

2025年度予算の本格審議が始まりました

た。軍事費のこれ以上ないほどの増額、国民生活では高額療養費の引き上げを目論み、医療関係者やガン治療の患者たちから「命を奪うものだ」と反対の声が上がり、変更余儀なくされるなど、批判の声が上がっています。

3、障がい者も障がい者でない人も 人の命は平等

事故死した障がい者への賠償金を障害のない人と同じように算定する画期的な判決が大阪高等裁判所でも出されました。障害があってもなくても人の命は平等という判決です。

4、労働問題ー ハラスメント対策等の法案提出

①女性活躍の推進強化

- ・101人以上300人以下の企業に、男女賃金差異の公表義務化
- ・女性管理職比率の公表義務化(101人以上)
- ・えるぼし認定制度の見直し、健康支援に関する新たな認定制度(えるぼしプラス)の創設
*えるぼし=女性のLady、働くのLabor、手本のLead、称賛のLaudableの意味。

②ハラスメント防止対策の強化

- ・カスタマーハラスメント対策を事業主の措置義務とする。
- ・就職活動中の学生へのセクシュアルハラスメントの防止への事業主による措置義務創設
- ・自爆営業をパワーハラスメントに該当する可能性のある行為として明確化
- ・職場におけるハラスメントを行ってはならないという社会規範の醸成に向けた取り組みの法制化。



組合員の皆さんからの投稿をお待ちしています。写真、趣味のこと、何でもOK。
ぜひ ご応募ください。

CU三多摩地本恒例

お花見交流会

4月6日(日)午前11時～

都立小金井公園西入り口付近

(蒸気機関車展示近く)

武蔵小金井駅から清瀬行

バスで小金井公園西口下車

会費1000円(食べ物、飲み物有)

組合員でなくても参加歓迎。

お友達も誘ってご参加ください。



共済制度への質問

- Q 入院見舞金制度は組合活動中でなければ給付されないのですか？
- A そんなことはありません。一般に病気で入院した時に給付されます。入院4日以上の時、初日からの分が給付されます。
お心当たりがある方は事務所にご相談ください。一年以上は遡れませんので、ご注意ください。

メールアドレス登録のお願い 郵便料金の値上がりに伴い、郵送しているニュースをメール配信します。メールでもいいと思われる方は組合のメールアドレスまで、登録をお願いいたします。組合アドレス cu3tama@abeam.ocn.ne.jp です。すでにご登録済みの皆さんありがとうございます。インターネット環境がない方には郵送しますのでご安心ください。